

使用済み小型家電の回収について

軽米町では、小型家電リサイクル法に基づき、使用済み小型家電を回収しております。

小型家電には、金やレアメタルなど原材料として使用した有用金属が多く含まれていることから、貴重な資源の有効活用の促進のため、小型家電を個別に回収する取組みが必要となっております。限りある資源を有効活用するために皆様のご協力をお願いいたします。



エコロル

岩手県3R推進キャラクター

回収方法

軽米町役場正面玄関から入って右側のスペースに、回収ボックスを設置しています。

○回収ボックス外観



回収品目

① 電話機、ファクシミリ、ラジオ

② 携帯電話、スマートフォン、PHS末端

③ カーナビ・カーオーディオ

カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤー、カーDVD、カーMD、カースピーカー、カーアンプ、VICISユニット、ETC搭載ユニット

④ TVチューナー（地上/CSデジタルチューナー、その他チューナー）

⑤ デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ

⑥ 録画・再生装置

DVDレコーダー/プレーヤー、BDレコーダー/プレーヤー、HDDレコーダー、ビデオテープレコーダー/プレーヤー

⑦ 音響装置

（MD/CDプレーヤー、テープレコーダー、デジタルオーディオプレーヤー、ラジカセ）

⑧ ノートパソコン

デスクトップパソコン ※回収ボックスに入りませんので町民生活課職員にお声掛け下さい
ハブ、カードリーダー、プリンター

⑨ 補助記憶装置（ハードディスク、USBメモリ/メモリーカード）

⑩ 事務用電気機械器具（ワープロ、電卓、電子辞書）

⑪ 計量・測定用機械器具（電子体重計、電子体温計、デジタル歩数計、電子血圧計など）

⑫ ゲーム機

据置型/携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）、ゲーム用コントローラー、ゲームソフト

⑬ これらの付属品

リモコン、キーボードユニット、マウス、ACアダプタ、ケーブル、充電器など

《注意事項》

- ・一度投入した小型家電は返却できません。
- ・個人情報が含まれる製品は、個人情報を削除してから回収ボックスに入れてください。
- ・乾電池は取り外してください。
- ・重量のあるプリンターやデスクトップパソコンは、粗大ごみの日に出すこともできます。